

中国語を学んだイギリス東インド会社社員 Flint と中国貿易

松浦 章

1 緒言

西暦 1755 年即ち清朝の乾隆二十年にイギリス東インド会社員の Flint と Harrison 等が社命を受けて浙江省の寧波、舟山に赴き貿易を開始するが、清朝にとって様々な問題を発生するとして 1757 年乾隆二十二年に乾隆帝は上諭を発して西欧との対外貿易を広州一港に限定したことは周知のことである。¹この Flint こそが、イギリス東インド会社員で船で寧波や天津に赴き漢字名で「洪任」や「洪任輝」などと表記された人物である。²

乾隆二十年（1755）五月十一日付の浙江提督武進陞の奏摺には、

本月〔四月〕二十三日有紅毛彝船一隻到港、卑職隨即會同定海縣、親詣查驗、驗得船身約有八、九丈長、樑頭一丈七八尺、該船請有管理粵海關稅務、內務府佐領李商照一紙、內有護船鳥鎗八桿、生鐵紅衣砲六位、查其人數、有番梢並商人・隨廝等五十八名、內紅毛人五名、內一名洪任能通漢語、又鬼子五名。又有髮辮名、係廣東香山縣人。又番梢並小廝共四十名、俱無髮辮係廣東澳門人。船內裝有夾板箱數十隻、並無別貨。據稱、係上年正月間、自鶯蛤蜊出口、即紅毛住家、於六月間、到澳門、本年正月二十日、領給護照、於三月二十四日開船、四月二十三日到此。因從前祖上曾到此、做過生理、要往寧波、置買湖絲・茶葉等貨。…³

とあるように、乾隆二十年四月二十三日に紅毛船が舟山列島の定海に現れ、浙江提督武進陞は定海縣の知縣と共に直ちに同船を調査することになった。同船は全長が八丈、九丈約 25m から 29m であったと見られた船であった。同船は粵海關の通関手続きを終えており、船内に大砲などを装備していた。同船の乗員は 58 名でその内の 5 名が紅毛人であり、さらにその乗員の一人が「洪任能通漢語」されるように、中国語に通じた「洪任」と言う人物が乗船しており、清朝官

¹ 矢野仁一『アヘン戦争と香港』弘文堂、1939 年 7 月初版、中公文庫、1990 年 2 月、31～32 頁。

² Samuel Cooling, *The Encyclopedia Sinica*, Originally published 1917, 2007, p.185.

³ 武進陞摺「乾隆朝外洋通商案」『史料旬刊』天三百五十四。『史料旬刊』國風出版社、1963 年 6 月、190 頁。

憲と交渉したことが記録されている。

また乾隆二十年七月初七日付の兩廣總督楊應琚の奏摺には、

本年前往浙江寧波貿易之番船一隻、即澳門原編二十三號、夷商華猫殊之船、縁有紅毛國即英吉利國夷商洪任、往返粵東貿易年久、携帶銀兩、與同國夷商霞里笋等、雇搭華猫殊之船、出外貿易。本年正月内、具呈粵海關給有印照、於三月二十四日開行。⁴

とあるように、寧波に貿易にあらわれた紅毛船とは、英吉利商人の洪任の乗船していたもので、洪任は長年廣東貿易に従事していた人物であることを伝えている。

Flintについては、これまで欧米の成果の中に触れられ、特にH. B. Morseは *“The Chronicles of the East India Company trading to China, 1635-1834”* において、Flintの1759年における中国沿海での航海日誌の一部を引用している。本稿の末尾に全文を影印掲載した。⁵

そこで、本稿では、中国語に堪能であったフリント、フリント Flint こと洪任がどのように中国官憲と接触していたかについて、換言すればフリントはどのように中国官憲と言語接触をおこなったかと言う視点について述べてみたい。

2 フリントと中国貿易

フリントFlint洪任が中国貿易を行ったことについてはこれまで、矢野仁一氏のように論著で触れたものがあるが、中国でも研究されている。特に取り上げたものとして林樹恵氏の「康乾時期英船在中国沿海的活動」⁶において「洪任輝の北上」⁷として乾隆二十年（1757）から乾隆二十四年までの中国沿海における貿易活動を素描している。その後、陳東林氏と李丹慧氏との「乾隆限令廣州一口通商政策及英商洪任輝事件述論」⁸は中国第一歴史檔案館が所蔵する硃批奏摺を使って洪任輝の中国での貿易活動を詳述している。林健氏は「洪任輝案一兼論乾隆時期的對外貿易政策」⁹において、洪任輝の中国での貿易活動が、清朝政府による貿易政策の縮小と言う方向を取らせ、その結果英国による鴉片貿易や軍事的圧力による五口通商へと展開していく契機

⁴ 楊應琚摺二「乾隆朝外洋通商案」『史料旬刊』天三百五十八。『史料旬刊』國風出版社、1963年6月、192頁。

⁵ H. B. Morse *“The Chronicles of the East India Company trading to China, 1635-1834, Vol. 1, 1926, pp. 301-305.*

⁶ 林樹恵「康乾時期英船在中国沿海的活動」『南開學報』1982年第5期(総49期)、34～40頁。

⁷ 林樹恵「康乾時期英船在中国沿海的活動」37～39頁。

⁸ 陳東林・李丹慧「乾隆限令廣州一口通商政策及英商洪任輝事件述論」『歷史 檔案』1987年第1期(2月)、94～101頁。

⁹ 林健「洪任輝案一兼論乾隆時期的對外貿易政策」『清史研究集』第6輯、1988年8月、265～279頁。

になったと論じている。

このように、中国側でも Flint の貿易活動について関心がもたれてきた。しかし、その基本的な問題の設定は、清朝中国と対峙したイギリス東インド会社との貿易問題に起因したものであって、フリントがどのように中国官憲と接触していたかについて、換言すればフリントはどのように中国官憲と言語接触をおこなったかと言う視点は欠如していると言えるであろう。

清朝の記録に見るフリント Flint 洪任の最初の記録は、『高宗實録』卷五百十六、乾隆二十一年七月乙亥（九日）の条に見える。

諭軍機大臣等據武進陞奏、六月十五日、寧波頭洋、有紅毛船一隻收泊等語、其一切驗放交易、自應照舊例辦理、顧向來洋船進口、俱由廣東之澳門等處、其至浙江之寧波者甚少、間有遭風漂泊之船、自不得不為經理、近年乃多有專為貿易而至者、將來熟悉此路、進口船隻、不免日增、是又成一市集之所、在國家綏遠通商、寧波原與澳門無異、但於此復多一市場、恐積久留居內地者益眾、海濱要地、殊非防微杜漸之道、其如何稽查巡察、俾不致日久弊生、不可不豫為留意、如奏內所稱船戶噶喇吧、至噶喇吧地方、同來過夷商味啣、通事洪任駕船來寧等語、蓋本地牙行、及通事人等、因夷商入口、得從中取利、往往有私為招致者、此輩因緣覓利、無有已時、即巡邏兵役人等、亦樂於夷船進口、抽肥獲利、在此時固不過小人逐利之常、然不加禁止、誠恐別滋事端、尤當時加體察、可傳諭該督撫等、令其留心。¹⁰

とある。乾隆二十一年六月十五日（1756年7月11日）に寧波の海域に一隻の紅毛船が現れ、貿易を求めたとある。外国船の貿易に来航するのは廣東省の澳門（マカオ）などであった浙江省の寧波まで来航するものは極めて少数であり、海難に遭遇して漂流してくるものはあつたため貿易の船はほとんど無かったのであつた。この船は船戸の噶喇吧の供述では噶喇吧（カラバ：ジャカルタ）地方において夷商の味啣や通事洪任を乗せて寧波に来航したことを述べている。この紅毛船と寧波の牙行や通事人等と通商して儲けようとしていることが報告されている。

乾隆二十一年八月初七日付の喀爾吉善と楊廷璋の奏摺によれば、

通事洪任、原係夷種自幼居住澳門、拖欠行賑、與廣東省城之十三行參商因、而潛來浙省、緣寧郡並無大行、不能貯貨、有牙行陳太占、即於屋邊搭蓋樓房一十六間、以為夷商堆貨居住。¹¹

とあるようあるように、洪任は外国人として幼き頃より澳門で成長し、同業者から借りた借金を返済できなくなり廣東省城の十三行商人と結びつき、密かに浙江省に来航して寧波での交易を計画したのであつたと見られていた。

¹⁰ 『清實録一五 高宗實録七』中華書局、1986年2月、522頁。

¹¹ 『宮中檔乾隆朝奏摺』第15輯、国立故宮博物院、1983年7月、152頁。

ついで『高宗實録』卷五百五十、乾隆二十二年十一月戊戌（十日）の条に、

…看來番船連年至浙、不但番商洪任等、利於避重就輕、而寧波地方、必有奸牙串誘、並當留心查察、如市僧設有洋行、及圖謀設立天主堂等、皆當嚴行禁逐、則番商無所依託為可斷其來路耳、如或有難行之處、該督亦即據實具奏、再將前摺隨奏交部議覆、可一併傳諭知之、尋覆奏、臣已遵旨曉諭番商洪任等回帆、并咨移李侍堯、及札行寧波定海各官、一體遵照、現在尚無設立洋行、及天主堂等情弊、報聞、以廣東布政使柱、為內閣學士、兼禮部侍郎。¹²

とあるように、洪任等が連年にわたり寧波に来航して貿易を行い、清朝官憲にとって看過出来ない事態と見られた。特に洪任等が寧波で清朝官憲に要望したのは洋行や天主堂などの設置であったようである。

その後、『高宗實録』卷五百九十二、乾隆二十四年七月壬戌（十三日）の条に、

諭軍機大臣等、據楊廷璋奏接定海總兵羅英笏、箭送番商洪任呈詞一紙、稱係委押番船之署守備陳兆龍、於押送番船出境時、交令帶投、詞語字蹟、似非出自番人之手、恐有內地奸人為之商謀即陳兆龍之接回呈詞、亦不無情弊、現在飛提陳兆龍到閩、面訊實情、并詳悉告知將軍新柱等語、…該商等在浙、閩、天津處處呈控、…尋楊廷璋覆奏、洪任呈詞、先期宿構、備帶來浙於官弁雲集時、出呈控交守備陳兆龍、該備於護送出境後呈繳、並無情弊、至番船泊雙歧港大洋、距定海尚隔洋面二百里、民人不能前往、該船寄碇僅止一日、官員耳目衆多、亦無內地牙棍、附近番船、實無應行解質之人、報聞。

とあるように、洪任は浙江や福建さらに天津においての貿易を求めたていた。

『高宗實録』卷五百九十四、乾隆二十四年八月己丑（十二日）の条には、

諭軍機大臣等、據羅英笏奏、七月十二日、有英吉利洋船一隻、欲來寧波貿易、…尋奏、番商味啣、船泊定洋、遷延日久、經地方文武、再三催押回棹、始供稱係洪任後船、臣即檄飭員弁等、將不准在浙貿易之禁、嚴切曉示、並諭以洪任已回粵東、即有帶來貨物、應往粵面交…¹³

とあり、乾隆二十四年七月十二日（1759年9月3日）にイギリス船が寧波での貿易を求めていたが、寧波での貿易を認めず洪任等を廣東に戻すようにと指示していたことがわかる。

『高宗實録』卷五百九十五、乾隆二十四年八月庚子（二十三日）の条には、

浙江巡撫莊有恭奏、英吉利大班味啣一船、駛至雙嶼港、意欲停泊、查番商洪任、於五月乘坐空船、來浙探聽、本有貨物俱在後船之語、自應查詢明確、並飭內地商民、毋許一人私往

¹² 『清實録一五 高宗實録七』中華書局、1986年2月、1023～1024頁。

¹³ 『清實録一六 高宗實録八』中華書局、1986年2月、620頁。

交接、俾無利可圖、得旨、正恐未必、應嚴察禁止、外省何事無私弊耶。¹⁴

とあり、乾隆二十四年五月即ち 1759 年 5 月末から 6 月下旬頃にかけての時期に洪任が貨物を積載しない空船で浙江省沿海にあらわれ探索していたことが清朝官憲には知られていた。

『高宗實録』卷五百九十七、乾隆二十四年九月癸亥（十六日）の条には、

諭軍機大臣等、前以番商洪任輝、控訴呈詞、必係內地人代寫、令新柱等悉心查究、今據奏、訊得與洪任輝貿易之陳祖觀等供、有婺源縣生員汪聖儀、同子汪蘭秀、曾借洪任輝資本、前在寧波・江蘇・各處、代為經理、或係彼所指使等語、番商貿易內地、敢於滋事、必有潛行勾引者、為之主持、汪聖儀父子、既與親密、即不能無勾串唆使情弊、已據粵省行知江南、提解質審、著傳諭尹繼善・陳宏謀等、即將汪聖儀父子拘緝、並搜查其交通往來字蹟、一併解赴廣東、交朝銓李侍堯等、細加研鞫、務得實情俾沿海奸民知所儆惕、尋陳宏謀覆奏、汪聖儀於八月間、接有廣東信息、先已潛逃搜查家內、並無與番商洪任輝往來字蹟、嗣於江西樂平縣地方、緝獲到案、供與洪任輝相好、當即委解廣東質訊、其第四子汪錦鰲即蘭秀、訊明現往廣東、亦即飛咨緝拏報聞。

又諭、據新柱等審據番商洪任輝、供稱作呈之人係在噶喇吧住久之福建人林懷、所寫等語、所供殊未足憑信、林懷既在噶喇吧、住居三輩蓄髮已作鬼子、焉得復能熟習漢字、且前閱原呈字蹟、並不類外夷揣摩書寫、此中情節必須詳悉根究、不得因該商等一面之詞、草率了事、至徽商汪聖儀父子、既與洪任輝往來有素、或代為寫呈、……

又諭、據新柱等審擬番商洪任輝控呈李永標一案、究其作呈之人、供係在噶喇吧住久之福建人林懷、所寫等語、內地民人、私越外洋、例有嚴禁、林懷原籍閩人、從前何時潛往該國、而地方官並無覺察、且稱在彼已住三輩、蓄留頭髮、作為鬼子、尤堪駭異、閩省民風、素稱刁悍、設濱海居民、尤而效之、此風將何所底止、著傳諭楊廷璋、即行悉心查訪、林懷係從何時潛蹤出境、其家屬如有尚留內地者、一面密拘齊確訊、並將該犯、設法招回治罪、毋令漏網、其嗣後如何嚴密稽查、毋任偷漏滋事、並如何行文緝拏、不令夷人容隱此等匪犯之處、俱著該督悉心詳議、具摺奏聞、務使沿海刁民、不敢復蹈故轍。¹⁵

とあり、洪任輝が具体的に交易した中国側の商人の名が見られる。洪任輝が清官憲に提出した要望書は必ず中国内地の人間が代筆していると見られていた。洪任輝が貿易取引をしたとされる陳祖觀等の供述から当時の安徽省婺源縣の生員であった汪聖儀とその子供の汪蘭秀が洪任輝から資本を調達してもらい寧波や江蘇や各地に赴いて貿易品を入手していた。また洪任輝の供述からカラパに居住する福建人の林懷が書類を作成していたことがわかる。林懷はカラパに永

¹⁴ 『清実録一六 高宗実録八』中華書局、1986年2月、627～628頁。

¹⁵ 『清実録一六 高宗実録八』中華書局、1986年2月、650～651頁。

く住み、頭髪は辮髪ではなく長髪にしており、漢字も習得していた。この林懷の本籍は福建であり、清朝の法令に反して海外に渡っていた人物であった。

『高宗實録』卷五百九十八、乾隆二十四年十月庚辰（三日）には、

諭軍機大臣等、新柱等奏、查審英吉利商人具呈訐控一案、詳細究詰、其中果有代作呈詞之四川人劉亞匾、現今供認相符等語、劉亞匾、為外夷商謀砌款、情罪確鑿、即當明正典刑、不得以杖斃完結、而夷商洪任輝、潛情內地奸民、挾詞干禁、質訊得實、亦應重示懲創、俾識天朝節制、著傳諭李侍堯、一面提出劉亞匾、並傳集在廣洋商、及該處保商人等、一面密傳洪任輝、毋令先期聞信潛逸、當眾傳宣諭旨、以該商從前所告情節、在監督等、既審有辦理不善之處、即按法秉公處治、念爾外夷無知、雖各處呈控、尚無別情、可以從寬曲宥、現在審出勾串內地奸民、代為列款、希冀違例別通海口、則情罪難以寬貸、繩以國法、雖罪不至死、亦當竄處遠方、因係夷人、不便他遣、姑從寬在澳門圈禁三年、滿日逐回本國、不許逗遛生事。¹⁶

とあり、イギリス商人洪任輝が中国商人を雇傭して貿易行為をおこなったことが問題となり、マカオにおい禁固三年の後、本国送還との処置を行っている。

『高宗實録』卷六百五、乾隆二十五年正月辛未（二十五日）の条に、

諭軍機大臣等、據李侍堯奏、查審汪聖儀父子、與番商洪任輝交結、借領資本、包運茶葉、深屬不法等語、汪聖儀身列成均、輒敢潛結夷商、領本交通、營私射利、且一聞事發詭計潛逃行同鬼蜮、現經粵省責革審擬定罪、著傳諭尹繼善、高晉將該犯婺源本籍一切家貲財產慎密查抄、無任稍有寄頓隱匿、辦畢將該犯照部議發遣、以為貪利狡詭、潛通外夷者戒。¹⁷

とあり、婺源縣出身の汪聖儀親子が洪任輝から資金を借りて茶葉の交易等を行ったことで、清朝官憲は汪聖儀の一切の資産を没収する処罰を行ったのであった。

『高宗實録』卷六百四十九、乾隆二十六年十一月辛亥（十七日）の条によれば、

諭軍機大臣等、蘇昌等奏酌辦夷情一摺、其於英吉利夷商、投遞番文、懇求釋放洪任輝、及請免歸公規例等事、該督持正駁回辦理甚當、第不准夷人進見及擬發回文、詞語未免跡涉選儒、尚失嚴正剴、切駕馭外夷之道、夷商來粵貿易、惟在該監督等、飭令行商公平交易、不可圖占便益、俾得速為銷售、早整歸棹、若該商等、稍有不知安分之處、仍宜嚴加約束示之體制、至國家四海之大內地所產、何所不有所以准通洋船者、特係懷柔遠人之道、則然、乃該夷來文、內有與天朝有益之語、該督等不但當行文籠統飭拜、宜明切曉諭、使知來廣貿易、實為夷衆有益、起見天朝、並不藉此些微遠物也。若伊果有面稟監督之事、原不妨令其進見、

¹⁶ 『清實録一六 高宗實録八』中華書局、1986年2月、676頁。

¹⁷ 『清實録一六 高宗實録八』中華書局、1986年2月、793～794頁。

以通夷情、若拒而不納、轉似有所顧忌、並致行商通事人等、得以乘間滋事、殊多未協、該督等、既欲俟夷船歸國、給發回文、著將此詳悉傳諭蘇昌、託恩多、尤拔世、令將回文改寫得體、再行給發。¹⁸

とあり、イギリス側の要請にそって洪任輝が釈放に関する記述がみられる。但し廣東貿易を監督する海関監督等に対して「懷柔遠人之道」の一方法としての通商を認めるものであるとの姿勢を堅持することを強調している。

3 フリントの 1759 年中国沿海航海

フリントが 1759 年 6 月から 7 月、乾隆二十四年五月から六月にかけて澳門から寧波、天津にかけてイギリスの中国貿易の拡大を求め航海している。その間の日記が H. B. Morse が採録している。¹⁹

この間の清朝官憲とフリントとの交渉が言語接触においてどのような方法で行われたであろうか。まず、フリントの航海記録を掲げてみたい。

帆船 Success 号による寧波と天津へのフリント氏の航海日記²⁰

○ 1759 年 6 月 13 日 [乾隆二十四年五月十九日]

朝、澳門 (マカオ) から Pitt 船とともに出帆した。そして、その日の内に船は群島の間より離れた。

○ 6 月 21 日 [乾隆二十四年五月二十七日] (注: 寧波近海)

正午、戦船から一人の役人が我々の船にやって来た。そして、私は彼に、貿易のために今年は一、二艘の船が来るであろうことを告げた。そして、私はその目的で滞在するため最初に派遣されたのであることを告げた。夜になって Kitto 岬²¹に到着した。

○ 6 月 25 日 [乾隆二十四年六月一日]

早朝、私達は出帆し、そして定海 (Tinhoy) に行こうと思ったが、しかし天候は霏が立ち込

¹⁸ 『清実録一七 高宗実録九』中華書局、1986 年 2 月、259~260 頁。

¹⁹ H.B.Morse “*The Chronicles of the East India Company trading to China, 1635-1834, Vol.1, 1926, pp.301-305.*”

²⁰ 注 19 同書。[美] 馬士著、中国海関史研究中心組訳、區宗華訳、林樹惠校訂『東印度公司对華貿易編年史第一、二卷』中山大学出版社、303~307 に中国語訳が掲載されている。

²¹ [美] 馬士著、中国海関史研究中心組訳、區宗華訳、林樹惠校訂『東印度公司对華貿易編年史第一、二卷』では「磯頭角」(303 頁)と推定している。

めていたので妨げられ、しかも戦船の二人の乗組員によっても妨げられた。

午後になり、二人の武官が、一人の知県と一緒に舟山へ直ちに省から送られてきて皇帝の命令に当る総兵や知縣からの訓令を持ってやって来た。その内容は、浙江 (Che-Kiang) に来ることはどのようなヨーロッパの船にも許可されていない。なんとなれば広東だけが港であることに起因している。そして、ヨーロッパ人との貿易は完全に、この港では禁止されているであった。

私は彼等に、私がこの小さな船舶で最初にやって来たこと述べ、浙江総督 (Tsong-toc) への請願書を役人に渡した。

我々が広東で被った苦情の数々を皇帝に再度差し出す嘆願書として、その一つを彼等に届けた。しかし、彼等はそれの受け取りを拒否し、そして、そのことにより影響するところが甚大であることを私に告げた。私は、直接彼等の命令を完全に履行しなければならなくなり、しかもその夜の我々の滞在許可を得られる口実が無くなった。我々は彼等に、風に送られ広東に行くことは不可能であり、そして我々はこのような航海のための食料を持っていないことを告げた。しかし、彼等は、彼等がそれに助力することはできないと言った。彼等は我々をこの地に少しでも放任することが出来なかった。そこで我々はそれ (食料) を得るためにどこかへ行かねばならず、彼等に水を求めるため、我々のボートを接岸することも許可されなかった。しかし、彼等は島々から我々を見届けに来た各ジャンクから飲料水を送ってくれた。大変辛抱強く待ったあと、彼等は嘆願書を受け取り、そしてそれを総督に送ることに同意した。

私は彼等の態度から、役人に対する総兵の命令には何も出来ないことが決定的であることを悟った。それで私は公正な手段でそこを離れることが最善の方法であると考えた。なぜならば、そこで何らかの防御をする不味い方法を取れば、私が寧波で何も出来ない場合、これから赴く天津で我々に対して何らかの障害が生じるであろう。潮流が我々をかりたてるので、我々はその夜の内に、余儀なく錨を上げた。ジャンクは三日の間、我々がQuessa島²²の近くに行くまで監視しながら抑制していた。

○ 7月10日 [乾隆二十四年六月十六日] (注：天津近海)

天津の河口に到着した。城砦から小人数の官員が舟でやって来た。彼等は、船舶が河 (海河) の上流に行くことの許可を与えなかった。

彼等はこの河を溯る全ての船舶の出入を扱う軍官に直接知らせに行ったのは、近くに行政長官が居ないからである。夕刻になり総爺 (Chong-Yaw : 総兵に対する敬称) が船に来た、そして、

²² [美] 馬士著、中国海関史研究中心組訳、區宗華訳、林樹惠校訂『東印度公司對華貿易編年史第一、二卷』は「霍山島」(304頁)に比定している。

私は、彼に私を町 (天津) へ船で連れていくように要求した。というのは、私には道爺 (Taw-yea : 道員に対する敬称) への贈り物を届けるという重要な公務があったからである。彼は、私に如何なる船も人も先へ進ことは許可出来ないと告げた。私が何故ここに来たかの全てを告げねばならないか、あるいは、彼が天津の官員に陳情してくれることを最初に彼に説明しなければならなかった。なぜなら、彼は我々が貿易のために来たのではないと見ていたからである。私はなお船を停泊させることを主張した。

我々の長い談話によって、彼と我々が広東でのお互いの交流があったことに気付いた。舟を得られなかったので、最後に私が思いついたことを言った。彼はそこで、私がしたことの成功は、全て彼の最初の表明が良かれ悪かれそのおかげであることを告げた。それが何を意味するかを尋ねた。というのも、私はこの土地に不慣れで、彼に頼るしかなく、その仕事に取り組むためには、私にもっと正式な方法を教えるしかなかったからである。彼は、我々が天津にいる官員に表明するというとても簡便な一つの方法を言った。そして、彼等は、我々が、何のためにここに来たかの全てを告げなければならない人である役所の行政長官に送るであろうと。しかし、私は彼等が私のためにそれを送ってくれないであろうことを覚悟した。彼等は広東総督を辱めることを選ばないからである。彼等は天候のため、船がそこに着岸しなければならないことを朝廷に報告するであろう。そして、私達のそばに来なければ、誰も世話することが出来ず、そして最後には我々が来た時のように返るであろうことを喜ぶだろう。私は彼にそうなるはずはないことを告げた。というのも彼等が正式な報告を皇帝にしなければ、私は万里の長城の麓まで行くだろうし、私がここにいることを認識しなければ、彼は自己の管理を自分でしなければならぬ。彼は、それを官員達が皆互いに黙殺するという全く同様なことになるであろうと言った。そこで私は、何が出来るかを尋ねた。彼は一般的見解として、庶民や天津の軍隊や全ての塩商人や皇帝に対してでも何でも表明できる立場にある官員や、総督やその他の官員に提出することを言った。これらの表明をこのように多くの異なった役所に出せば、彼等はお互いを恐れて皇帝にこの表明を伝えないということは考えられないであろう。しかし、もし彼がそうしたとすれば、そのことによって彼は官員全員の抵抗を受けて追い出されるはめになるであろう。そうならないためには、彼には 5000 テル必要であった。私は彼にそのようなことをするのに多くの金が必要であるが、しかし、私は船の中にあまり多くの金を持ち合わせていないので軽減して欲しいと。ついに、彼が帰ると同時に、彼は私に朝までに私が決断しなければならぬことと。2500 テル以下で彼の地位を危険に曝すことは出来ないと。そして彼の屋敷に来るための舟を、朝に私のもとまで遣わすことを告げた。

そのことを進めるために我々は多くの困難を抱えていたので、我々は少ない金で目的に達し

ない訳にはいかない。それは広東の官員がかなり高調し、今後彼等に対する我慢はできないからである。

○ 7月19日 [乾隆二十四年六月二十五日]

私は官員の舟で、船から10マイルある彼の屋敷に行き、2000ドルについて彼に同意した。その日かれに2000ドルを渡し、その残りは我々の帰帆に必要である。彼は私が天津のTaw-ya(道爺)の前に請願書を提出する機会を持つために、それらの表明を出さなければならなかった。そして彼は私に次の朝に、私が自己の旅に出るために出港免許状をくれなければならなかった。午後に彼等の従者達は船内に来て、私は彼等に2000ドルを渡した。

○ 7月20日 [乾隆二十四年六月二十六日]

朝6時頃に、満人官員が都統(Tu-Tung)という3000人の兵の長である人の命令で、船から20マイルほど離れた戦船の12人の男が船内に来て、我々がこの地にいることを尋ねるための命令を持ってきた。私が彼に告げるや否や、彼はここを離れた。9時に船で天津に向かった。

その地には、道爺(Towya)と総兵(Chong Ping)が駐在し、私が請願書を届ける所である。

○ 7月21日 [乾隆二十四年六月二十七日]

今朝11時に、私は官員が待つ天津に着いた。税関まで歩きたくなかった。1時間ほどである。府官(Foo)が私を廟宇(Joss house)まで迎えに来て、私をととても丁重に受け入れ、とても多くの質問をした。私に請願書を彼に渡すように促した。というのは、彼は塩の経営のために任命された偉い官員に派遣されていて、彼は請願書を直接朝廷に渡すと言った。私には彼が塩の官員にそれを持って行くまで船内に留まるように言った。そして、準備と私の希望することの全てを注文すると言った。暴徒を抑えるために命じられた兵士がいた。午後には道爺が私を迎えに来て、私は請願書の一つを彼に渡した。2時間の話のあと、彼は私のために朝廷からの命令が下りるまでの間、廟宇に幾つかの部屋を取った。そして、私は何も求めなかったが、私には何でも供給するやうにとの命令があった。私は全ての物を船から廟宇まですぐに運んでもらうよう要求したからである。知縣が私の住み心地はどうかを見に来た。官員全員が非常に丁重に振舞い紳士のようにであった。

○ 7月22日 [乾隆二十四年六月二十八日]

一日中、屋敷の中にいたが、群衆にはとても悩まされた、20人くらいの兵士が、群衆が部屋に入って来ないように守っていた。

○ 7月23日から27日 [乾隆二十四年六月二十九日～閏六月四日] まで屋敷にいた。

○ 7月27日 [乾隆二十四年閏六月四日]

知縣(Hien)が今朝、私を訪問する口実のもとにやってきて、船に居る全ての人を降ろした。

彼は皇帝の返事が一日か二日以内に返って来ると予想し、私が何も欲しがりはないことを望んだ。

○7月28日〔乾隆二十四年閏六月五日〕

府官 (Foo) が今朝、私に会いに来て、我々は私の取り組んでいる商売について多くのことを話した。もし、寧波 (Limpo) の中国人の誰かがどうにかして私達の取る私達の直訴できる方法を調べられたとしたら、彼は見つけ出すことを望んだ。私は彼に、我々以外の人間で、中国人やその他のだれもの殆どが我々の行き先を知らないものは誰もいないといった。彼が来る前に、大きな一抱えもある果物を送ってきた。彼が戻る時に、彼の召使の一人が、私が何か欲しがったら、私の命令を受けるようにと、廟宇に留まるように言いつけられていた。

夜の6時、知縣が来て、皇帝の命令が出て、皇帝は高官に私の事件に関して調査するために広東へ派遣することを命じた。私は、彼に伴われて、明朝出発する用意をしなければならないと言った。私はすぐに知縣が以前したことと同じことを言った道爺のところへ行ったが、帆船の出港の命令は無かったので、船は次の命令まで留まらなければならなかった。しかし、帆船への命令はすぐにあった。私が廟宇に帰ったあと、知縣がまた来て、広東の海関監督 (Hoppo) の所に戻るように命令された。彼の目的は全て却下され、私が陸路で行くことは、私が表明したことが真実であったことを明確にさせた。私は Evers 船長に私が陸路で行くことを知らせるためと、彼がすぐに彼の船の出港を希望しても、その命令がないこと、そして彼がいつか出航に適した時間を一番うまく判断することを手紙に書いた。9月中頃が、彼がこの地を離れるのに一番良い時期になることを、彼が広東までの最上の航路を航海する時に、東からの風が吹き続けるであろうと。

○7月29日〔乾隆二十四年閏六月六日〕

朝、嘆願を頼んだ官員が、私が彼に払わなければならない残りのお金の為に、人を寄越した。しかし、私の手元に十分なものが無かったので、彼は、広東において彼の使わした人物にその金を渡すことで承諾した。

以上が H. B. Morse が採録したフリントの航海日記の内容であるが、この記録を見る限り、フリントは中国官憲と積極的に交渉していたことがわかる。

1759年7月10日〔乾隆二十四年六月十六日〕にフリントの船が天津に到着したことになるが、これに対して中国側官憲はどのように対処したのかを 檔案から見てみたい。

フリントが天津に到着した十余日後の官著の乾隆二十四年六月二十八日付の奏摺によれば、
據天津關委員候補理事同知多福報稱、本月二十七日、有商船一隻、到口委員、上船查看、

並無貨物、有西洋人十二名、内有一人能通漢語、據稱西洋英吉利國商人、伊等向行粵貿易、緣邇年在粵貿易有負屈之處、特赴天津、伸訴轉達、所有原呈已於天津府遞准等語。²³

とあるように、天津關の同知であった多福からの報告により、六月二十七日（西暦 1759 年 21 日）に多福が、入港してきた商船に乗船して調べたところ、西洋人が 12 名おり、その中の 1 名に「漢語」を良く喋る者がいたのであった。その人物の話に拠れば、彼らはイギリスの商人で、これまで廣東廣州に赴いて貿易してきたが、廣東において予想外の負担を強いられたため、そのことを訴えるために天津に来航したことを語ったのであった。

ついで直隸總督方觀承の乾隆二十四年六月二十九日付の奏摺によれば、

據天津道那親阿、天津府靈統稟稱、六月二十七日、據大沽營遊擊趙之瑛移稱、六月二十四日、海口砲臺以外、有三桅小洋船一隻停泊、隨即往查、船内西洋人十二名、内有稍知官話者一名、洪任口稱、人船俱是英吉利國的因、有負屈之事、特來呈訴、將我送到文官處、就明白了等語。²⁴

とある。天津の海河口にある大沽營の趙之瑛の報告によると、六月二十四日に大沽營附近の近海に 3 本マストの小型外国船が停泊していたので、直ちに調査に赴いた。その結果、西洋人が 12 名乗船しており、その中の洪任という人物が「稍知官話」と、中国官話を話せる人物が乗船していたのであった。彼洪任が中国語で「人や船はイギリス国のものであるが、屈辱を受けたため、特に訴えるため私を遣わせられた」と答えたのである。さらにフリント等が屈辱を受けた内容については訊問の結果、

據西洋人洪任、即呈内之洪任輝供稱、我一行十二名、跟役三名、水手八名。我係英吉利國四品官、向在廣東澳門、做買賣因市黎光華欠我本銀五萬餘兩不還、曾在關差衙門、告過狀、不准。又在總督衙門告狀也。不准。又曾到浙江寧波海口呈訴也。不准。今奉本國公班衙派我、來天津要上京師伸冤等語。²⁵

とある。洪任は、呈書において洪任輝と記していたことがわかる。彼らは全員で十二名であり、洪任以外に下役が 3 名、水夫が 8 名であった。貿易の差配が出来るのは洪任一人であった。彼が天津まで来たのは、廣東行商の黎光華がイギリスに対する負債五万両を返還しないためで、廣東海關の監督に訴えても受け入れられず、廣東總督も同様で、寧波でも同様であったので、

²³ 中国第一歴史檔案館所蔵、硃批奏摺、4-36-5 文件。

²⁴ 「直隸總督方觀承奏英吉利商人洪任來津投呈摺」『史料旬刊』第四期、「乾隆二十四年英吉利通商案」天 114 裏。『史料旬刊』國風出版社、1963 年 6 月、62 頁。

中国第一歴史檔案館所蔵、硃批奏摺、4-36-6 文件。

²⁵ 「直隸總督方觀承奏英吉利商人洪任來津投呈摺」『史料旬刊』第四期、「乾隆二十四年英吉利通商案」天 114 裏～115 表。『史料旬刊』國風出版社、1963 年 6 月、62～63 頁。

天津に来て北京へ訴えるとの意向であった。なお黎光華は廣東で資元行²⁶を開設していた所謂廣東十三行の一人であった。

さらに、官著の奏摺でも「能通漢語」の一人の人物がおり、それが方觀承の奏摺から洪任こと洪任輝であることは明白であり。方觀承の奏摺によって洪任の言語能力に関することについて次のように記している。

再詰問、惟稱、我祇會眼前、這幾句官話、其餘都寫在呈子上了。²⁷

とある。大沽營遊擊趙之瑛の眼前で、洪任は中国語を話し、時には筆談を交えて意思疎通をはかっていたことが明確に記されている。

以上のようにフリントの航海記録や清代檔案から彼の活動の一端からうかがい知ることができるであろう。

4 小結

イギリスと中国との通商関係の研究に関して最大の業績を残したH. B. Morseは、18世紀前半のイギリスと中国との貿易関係は様々な困難を抱えていたが「この時期の一縷の光は1741年におけるフリント氏の出現であった。彼は中国語を習い始めており」²⁸として、そのことがイギリス東インド会社に助力することになったとフリントの存在を評価している。

イギリスと中国との関係史研究に先駆的な業績を残したEarl H. Pritchardも、

言語の困難さはイギリス人が被った最大のハンディキャップの一つであった。フリント氏が中国語を学習する1750年頃まで英国人は完全にこの言語に関する広範な知識に欠けていた。²⁹

と述べるように、フリント、Flint、洪任輝が中国語を学び、中国官憲と通商を中心とする様々な問題に果敢に挑んでいた事蹟の一端が、清朝官憲の奏摺に「能通漢語」や「稍知官話」などと記されるように漢語に精通し、詳細な内容に関しては「這幾句官話、其餘都寫在呈子上了」と記されるように、時には筆談も併用したが、洪任輝は会話のみならず漢字にも通じていたこ

²⁶ 梁嘉彬『廣東十三行考』廣東人民出版社、1999年12月、256~258頁。同書の初版は1937年である。本稿では、最近の新版を利用した。

²⁷ 「直隸総督方觀承奏英吉利商人洪任來津投呈摺」『史料旬刊』第四期、「乾隆二十四年英吉利通商案」天115表。『史料旬刊』國風出版社、1963年6月、63頁。

²⁸ H. B. Morse “*The Chronicles of the East India Company trading to China, 1635-1834, Vol. 1, 1926*, p. 276.

²⁹ Earl H. Pritchard, *Anglo-Chinese Relations During the Seventeenth Centuries*, 1970, p. 39. Originally published 1929.

とは確実であろう。

清代天津の海河港の繁栄を描いた復元図

(天津・天后廟内)



JOURNAL OF MR. FLINT'S VOYAGE TO LIMPO AND
TIEN-TSIN IN THE *SUCCESS SNOW*. 1759.

June 13th. Sailed in the morning from Macao in Company with the *Pitt*, and that day left her among the Islands.

21st. At noon the Mandarine of a Man of War Junk, came on board of us, I told him there would be one or two Ships this year for to Trade, and I was come first for to stay for them. Got to Kitto point at night.

25th. In the morning we intended to get under way and go to Tinhoy, but was prevented by the weather being foggy, and by two of the Men of War Junks.

In the afternoon there came two of the Military Mandarines with one civil Magistrate from Chusan with orders from the Chong ping and Hien, to send from the province instantly, as being the Emperor's Orders, not to allow of any Europe Vessel to come to Che-Kiang, for that Canton is the port, they are to reside to, and that the trade with Europeans is entirely forbid at this port. I told them that I was come first in this small Vessel, to deliver a Petition to the Tsong-toc and Mandarines of Che-Kiang, for them to represent to the Emperor the grievances we lay under at Canton and I delivered them one of the petitions, but they refused to take it, and told me it did not signify, for go I must directly for their orders were so strict, that no excuse could permit of our staying that night. I told them that it was impossible to go to Canton against the Winds, and we had no provisions for such a Voyage. They said they could not help it for they could not let us have any at this place, and we must go somewhere else for to get it, nor would they allow us to send our Boat ashore for water. But they would send for water out of each of their Junks that were come to see us out, among the Islands.

After much persevering they agreed to take our Petition and send it to the Tsongtoc.

As I found by their behaviour and the Chong pings orders to these Mandarines were so positive that nothing could be done, I thought it was the best way for to leave them by fair means, for we were but in a poor way of making any defence against them, and for to have any disturbance it might appear against us at Tien-Tsin, where I was to go if I could not do anything at Limpo. We were obliged to get our anchor up that Evening and go as far as the tide would drive us. The Junks kept us in sight for three days, till we had got near the Queesan Islands.

July 10th. Arrived at the entrance of the river of Tien-Tsin, a little Mandarin from the Forts came on board, who would not allow of vessels going further into the river, till he should have orders for it. He went directly to acquaint the Military Mandarin, who clears and imports all Vessels that go up this river, there being no civil Magistrate living near. In the Evening the Chong-Yaw came on board and I desired, he would let me have a Boat to carry me to Town for I had affairs of consequence to present to the Taw-yea. He told me he could not allow of the Vessel or any body going any further, and whatever I had to say or do I must acquaint him first, that he might make his representations to the Mandarines of Tien-Tsing, for he could see that we were not come to trade. I still insisting upon having a Boat. Upon our long discourse we found that we had been in each others Company at Canton. Finding that I could not get

a boat I at last told him what I was come upon. He then told me the success of my affairs depended all upon his first representations, good or bad. I asked him what he meant by that, for I was unacquainted at this place and should rely solely on him, and that he must put me in the most proper way to go about it. He said one way would be very easy, that he would represent to the Mandarines of Tien-Tsin of our being here, and then they will send a cevil Magistrate on Board, to whom I must acquaint the whole of what I came there for, and that I might be very sure they will not send for me up to them and as they will not choose to Affront the Tsong-toc of Canton, they will represent to Court that the Vessel was drove there by stress of weather, and they will take care no body should come near us, and at last shall be obliged to go back as we came. I told him it could not be so, for if they would not make a proper representation to the Emperor, I would go as far as the foot of the great wall, and he must take care of himself for I should acquaint them of my having been here. He said it would be just the same thing there for that the Mandarines all abide by each other. I then asked what I could do. He said he could make a general representation, to the cevil and Military at Tien-Tsin, and to the Mandarine who is messenger of all the Salt, who can represent any thing to the Emperor, and to the Tsongtoc and the other Mandarines, that by making these representations to so many different courts, they for fear of each other will not think of keeping it, from the Emperor. But by doing this he was flying in the face of all the Mandarines and should run the risque of being turned out and that he must have 5000 Tales if he did it. I told him it was a great deal of money for such a thing and that he must abate much for that I had not so much in the Vessel.

At last upon his going away he told me that I must determine by morning and that he would not run the risque of his posts for less than 2500 Tales, and that he would send his boat for me in the morning to go to his house.

As we had been at so much trouble in bringing it about, we should not loose our ends for a little money, for the Mandarins at Canton would be quite up and there would be no bearing them hereafter.

July 19th. I went in the Mandarines boat to his house which was about 10 miles from the Ship, and agreed with him for 2000 Tales, to deliver him 2000 Dollars that day and the rest upon our going away. That he should make those representations so that I should have an opportunity of laying my petitions before the Taw-ya at Tien-Tsin, and that he should give me a Chop to sett out the next morning myself. In the afternoon his people came on board, and I delivered them the 2000 Dollars.

20th. In the morning about six o'clock there came on board a Tartar Mandarine, by order of the Tu-Tung who resides at the head of 3000 soldiers, and twelve men of War Junks, about 20 miles from where the Vessel lays, with orders to enquire about our coming to this place. As soon as I had acquainted him he left us. At 9 o'clock I sett out for Tien-Tsin by water, the City where the Towya and Chong Ping resides, and where I shall deliver my petition.

21st. At 11 this morning I arrived at Tien-Tsin, where was a Mandarine waiting for me at the landing place. I was desired to walk into the Custom house, about an hour after, the Foo sent for me to a Josshouse he received me very cevilly, and asked a great many questions, and insisted that I should deliver my petition to him for he was sent by the great Mandarine, who is appointed for the management of the Salt and that he would present my petition to court directly, and told me that I must stay in the boat till he carried it to the Salt Mandarine, that he would order provisions and every thing that I should want. There was directly soldiers ordered to keep the Mob off which there was great need of for it was very troublesome. In the afternoon the Towya sent for me, and I delivered one of the petitions to him.

After two hours conversation, he appointed some rooms in a Joss house for me to live in, till they could have orders from court; and desired that I would not want anything, for there was orders to supply me with any thing, I should ask for, all my things were brought from the boat to the Joss house directly. The Hien came to see that I was well settled; all the Mandarinnes behaved vastly cevil and much like Gentlemen.

22nd. Stayed at home all the day, but was pestered much by the Mob, it was as much as 20 soldiers could keep them from rushing into the rooms.

23rd. Stayed at home till the 27th.

27th. The Hien came this morning under pretence of paying me a visit, and took down all the peoples names who were on board the Snow; he expected the Emperors answer would be back in a day or two, and desired I would not want for anything.

28th. The Foo came this morning to pay me a visit and we talked a great deal about the business I came on. He wanted to find out if any of the Chinese at Limpo were any ways consulted about our taking this method of making our complaints. I told him that no Chinese or any body but ourselves were the least acquainted where I was going. He had sent on a large parcel of fruit before he came, and when he was going away he ordered one of his servants to stay in the Joss House to receive my Commands if I should want anything. At 6 at Night the Hien came to me,

and told me that the Emperors orders were come and that he had ordered a great Mandarin to go to Canton to enquire into our Affair, and that I must prepare to sett out after him in the morning.

I went directly to the Towya who told me the same as the Hien had done before, but that there was no orders about the Snows sailing, so that she must stay till further orders, but there would soon be orders about her. After I had got back to the Joss house, the Hien came again, and told me that orders were gone down for the Hoppo at Canton to be turned out and all his effects to be confiscated, and the reason of my going by land was to make appear what I have represented to be true. I wrote to Captain Evers to acquaint him of my going by land and that there was no orders for his sailing, though he might soon expect them, and that he would be the best judge what time would be the properest for sailing, though the middle of September will be the soonest he can leave this place, as the wind will be till then much easterly, and when he sailed to make the best of his way to Canton.

29th. In the morning the Mandarine who had made the representations, sent a person to me for the rest of the money that I was to pay him, but as I had not sufficient, he agreed to receive it at Canton by a person that he would send.